

土壌汚染リスクスクリーニングサービス

本リスク診断は、過去の土地利用(対象年1974年～)対象地の土壌汚染の生じえる可能性(リスク)について区分したものであり、土壌汚染が存在しないことや、存在していることを明らかにするものではありません。(尚、別途提供するオプションサービスの利用で、よりリスクを明確にすることが可能です。)

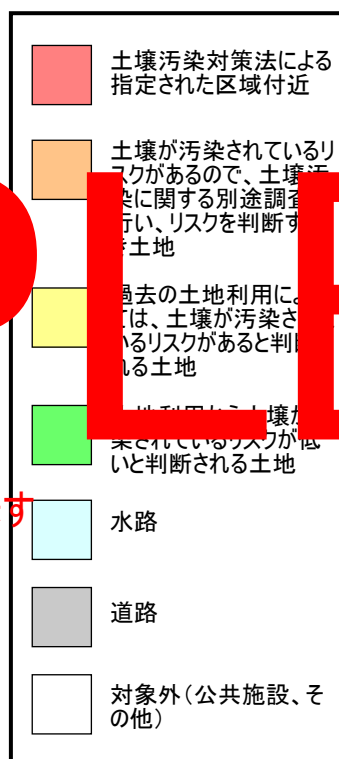
案内図



診断結果図



凡例



利用上の注意事項

本リスク診断は、過去の土地利用(対象年1974年～)対象地の土壌汚染の生じえる可能性(リスク)について区分したものであり、土壌汚染が存在しないことや、存在していることを明らかにするものではありません。(尚、別途提供するオプションサービスの利用で、よりリスクを明確にすることが可能です。)

- 最新の土地利用については、現況の地図により把握され本リスク診断と併せて判定することをお勧めします。
- リスク診断図と背景図が、重ね合わせの関係上多少ずれる場合があります。(この場合は、表示された範囲の土地利用や道路形状から勘案してお使い下さい。)
- リスク診断図の描くメッシュごとのリスクが必ずしもその背景図メッシュ位置のリスクと対応しているとは限りませんので、周囲のメッシュの表示もあわせて検討してリスクを把握して下さい。
- 本リスク診断は、内容の不確実性及び実際の土地利用状況に左右されるものであり、ここから得られる情報の正確性については、弊社は明示・黙示を含め一切の責任を保証するものではありません。

このデータは、国土地理院長の承認を得て、同院の技術資料D・1-N9.393.394.395「細密数値情報(10mメッシュ土地利用)」を使用したものである。
(承認番号 国地企調発第399号 平成15年8月21日)

アジア航測株式会社

環境大臣指定調査機関 指定番号:環2003-1-591
社団法人 土壌環境センター 会員

土壌汚染リスクスクリーニングサービス

土壌汚染リスク総合診断



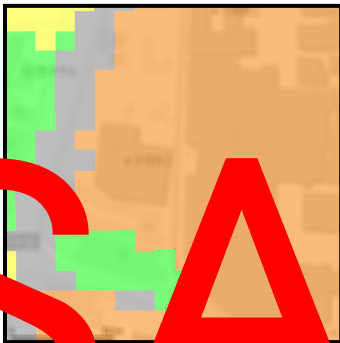
土壌汚染リスク診断 第1時期



案内図



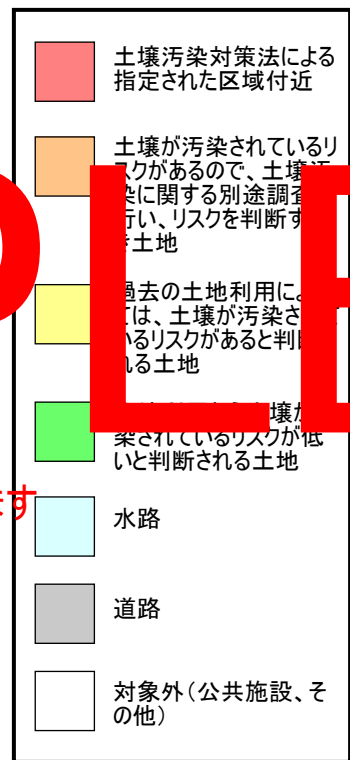
土壌汚染リスク診断 第2時期



土壌汚染リスク診断 第3時期



凡例



土壌汚染リスク診断 第4時期



土壌汚染リスク診断 第5時期



サンプルのため地図をぼかしています

利用上の注意事項

本リスク診断は、過去の土地利用(対象年1974年～)対象地の土壌汚染の生じえる可能性(リスク)について区分したものであり、土壌汚染が存在しないことや、存在していることを明らかにするものではありません。
(尚、別途提供するオプションサービスの利用で、よりリスクを明確にすることが可能です。)

- 最新の土地利用については、現況の地図により把握され本リスク診断と併せて判定することをお勧めします。
- リスク診断図と背景図が、重ね合わせの関係上多少ずれる場合があります。(この場合は、表示された範囲の土地利用や道路形状から勘案してお使い下さい。)
- リスク診断図の描くメッシュごとのリスクが必ずしもその背景図メッシュ位置のリスクと対応しているとは限りませんので、周囲のメッシュの表示もあわせて検討してリスクを把握して下さい。
- 本リスク診断は、内容の不確実性及び実際の土地利用状況に左右されるものであり、ここから得られる情報の正確性については、弊社は明示・黙示を含め一切の責任を保証するものではありません。

このデータは、国土地理院長の承認を得て、同院の技術資料D・1-N9.393.394.395「細密数値情報(10mメッシュ土地利用)」を使用したものである。
(承認番号 国地企調発第399号 平成15年8月21日)

アジア航測株式会社

環境大臣指定調査機関 指定番号:環2003-1-591
社団法人 土壌環境センター 会員

土壌汚染リスクスクリーニングサービス

■所在地情報

当該地区の政令団体の詳細な情報(指定告示、解除告示)につきましては、下記表をご覧ください。

表. 所在地情報

都道府県	大阪府
自治体	寝屋川市
政令団体	環境部
担当課室	環境政策課
電話番号	072-824-1181(代)
URL	http://www.city.neyagawa.osaka.jp/kankyouseisaku/index.htm

※政令団体とは、都道府県とは限りません。土壌汚染対策法における指定告示を実施する団体で、概ね中核市等の規模の大きな自治体が該当します。

■指定地情報

土壌汚染対策法における指定地情報は下記表をご覧ください。尚、この情報は簡易リスク診断結果(赤色)に表示された場合のみ表示されます。

表. 土壌汚染対策法指定区域情報

指定機関	大阪府 寝屋川市
所在地	寝屋川市 楠根町2番地の一部
原因	電機メッキ施設
指定区域面積	7180㎡
有害物質	ふっ素・ほ素・鉛及びその化合物等
指定又は解除	指定
指定年度	
解除年度	

※土壌汚染対策法指定地とは、特定有害物質等を使用していた団体が閉鎖等管理されなくなった場合に調査を行い、対象物質の環境基準値を超えた場合に政令団体より指定を受けます。

■診断結果の年号一覧

診断結果一覧の年号は地域によって異なります。

表. 診断結果の年号一覧表

	第1時期	第2時期	第3時期	第4時期	第5時期
首都圏	1974年	1979年	1984年	1989年	1994年
中部圏	1977年	1982年	1987年	1991年	1997年
近畿圏	1974年	1979年	1985年	1991年	1996年



アジア航測株式会社

環境大臣指定調査機関 指定番号:環2003-1-591
社団法人 土壌環境センター 会員